将来を見据えた新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

昨年1月に初めて確認された「新型コロナウイルス感染症」は瞬く間に世界各地に拡大し、本市においても50人以上、福島県全体においては2,000人を超える感染が確認されており、日常生活の活動制限や経済活動の自粛など、心身ともに多大な影響を受けているところである。

市議会としては昨年6月定例会において、感染拡大防止策、安心できる教育環境づくり、 各種産業への市の独自支援、将来を見据えた事業の実施及び財政運営の4項目についての 対応を求める決議を行ったところである。

市においては議会決議を十分に踏まえ、刻々と状況が変化する中で迅速に対応し、国・県の施策に加え、経済や生活不安などの支援を求める声に柔軟に応えるとともに、教育環境をはじめ、市民の健康と日常生活を守るべく日々努めていることに対し敬意を表する。

さらには、9月定例会において、白河市民の心を一つにこの難局を乗り越えるべく全国的にも先例となる「白河市思いやり条例」を制定されたことは、市議会として大いに評価すべきものである。

福島県内においても医療従事者への新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まり、一日も早い収束を期待するところであるが、社会生活や健康に関する不安解消や経済の活性化などの課題を解消するためにはこれからが正念場であり、さらには将来を見据えた市政運営が必要であることから、市においては国・県の支援とともに的確で迅速な対応を要望する。

市議会としても市と連携・協力のもと、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、新たな価値観にあった暮らしを実現できるまちづくりに全力で取り組む決意である。

記

- 1. コロナ禍により経済的影響を受けた市内事業者やひとり親世帯などに対し、国・県の支援とともに引き続き白河市独自の支援策の充実を図ること。
- 2. ワクチンの接種に当たっては、市民の不安払拭のため、きめ細やかな情報の提供に努めるとともに、集団接種が困難な高齢者等に対しての対策を講じること。
- 3. 財政の運営に関しては、国・県の制度を活用しつつ迅速かつ丁寧な対応を図るとともに、コロナ禍収束後の社会経済の変動を見据えた事業の展開に取り組むこと。
- 4. 白河市思いやり条例の理念を遵守し、市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いに支えあう地域社会の実現に努めること。

以上、決議する。

令和3年3月15日

福島県白河市議会